

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

長崎市消費者センターからの情報です。

配信日 平成26年12月26日

長崎市内で約25万円をだまし取られる還付金詐欺が発生！！

〈相談内容〉

市役所から「医療費の37,000円の払い戻しがある。医療費払い戻しの通知が半年前に届いていませんか」と電話があった。届いていないと答えると「新たに発行して通知を送ります」と言って電話が切れた。10分後「払い戻しの手続きをします。通知がなければキャッシュカードでもいいので近くのATMへ30分後に行ってください」と言われ、ATMにつくと携帯に電話がかかってきて、指示されるままに暗証番号を入力し、次々ボタンを押していった。最後に「医療費の振込は明後日になる。手続きはもう大丈夫です。キャッシュカードを抜いてください」と言って電話を切られた。2日後に確認したところ、医療費は振り込まれておらず、相手に約25万円振り込んでいたことに気付いた。

★消費生活センターからのアドバイス

- 1, 自治体職員や社会保険事務所の職員を装って「医療費、保険料の還付金がある」と電話をかけ、最終的にお金をだまし取る手口です。「還付金があるので、手続きのために携帯電話を持ってATMへ行くように」と誘導され、還付金を受け取るために相手の指示通りにATMを操作すると、結果的に相手にお金を振り込んでしまいます。また、考える暇を与えないように「限が今日まで」などと手続きを急がせます。
- 2, 公的機関などを名乗る不審な電話を受けたら、その時に相手から教えられた番号には連絡せず、必ず担当課に確認してください。また、還付金をATMで返還することはありません。口座番号や住所などの個人情報を聞かれても絶対に答えないで電話を切りましょう。

※おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの消費生活センター、または市町相談窓口にご相談ください。



★おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間]平日(月～金曜日)…午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

相談：市町の相談窓口や最寄りの警察署

長崎市消費生活センター

(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター

(0956-22-2591)

島原市消費生活センター

(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター

(0957-22-3113)

大村市消費生活センター

(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター

(0950-22-4111)

松浦市消費生活センター

(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所

(0920-52-8322)

五島市消費生活センター

(0959-72-6144)

西海市消費生活センター

(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター

(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター

(0957-82-3010)

他各市町相談窓口